



今回のように著作権の問題があって、そのまま使用できない素材を、Perplexityに依頼する素材として新たな画像を生成してもらうという今回のやり方は問題ありませんか？

日本の著作権法の現状を踏まえると、今回のように著作権の問題で既存の素材をそのまま使えない場合、AIに新たな画像を生成してもらう方法は一定の法的な問題が少ないと考えられています。

ポイント

- 日本ではAIが生成した作品は一般に著作権保護の対象にならない（つまりAI単独の創作物に著作権は発生しない）ため、AI生成画像自体は自由に使いやすい。
- ただし、AIの学習素材に著作権侵害がある場合や、生成画像が元素材に似すぎて二次的な著作権侵害になるリスクは若干残る。
- 日本の法律ではAIによる学習・生成が比較的自由に認められており、商業利用も許される例が多い（いわゆる「機械学習天堂」的な環境）。
- 実務的には、元の著作権素材に過度に依存しない生成方法や細かい指示（プロンプト）を工夫し、生成プロセスの記録を残すこともリスク回避に役立つ。
- とはいえ、確実に問題を避けるためには専門家の法的アドバイスも推奨される。

つまり、今回のやり方で、添付のイラストのイメージをなぞってAIに新たに画像を生成してもらい、それを利用するのは、現状の日本の著作権法の解釈上は大きな問題なく利用できるケースが多いと言えます。^{[1] [2] [3] [4]}

✽

1. <https://www.privacyworld.blog/2024/03/japans-new-draft-guidelines-on-ai-and-copyright-is-it-really-ok-to-train-ai-using-pirated-materials/>
2. https://www.mitsui.com/mgssi/en/report/detail/_icsFiles/afieldfile/2025/05/20/2504_q_matsuura_e_1.pdf
3. <https://shigapatent.com/en/topics/copyright-generative-ai/>
4. <https://www.cliffordchance.com/insights/resources/blogs/talking-tech/en/articles/2023/10/Japanese-Law-Issues-Surrounding-Generative-AI.html>
5. https://www.bunka.go.jp/english/policy/copyright/pdf/94055801_01.pdf
6. <https://www.meilin-law.jp/en/are-ai-generated-works-protected-by-copyright-u-s-copyright-office-report-part-2/>
7. <https://storialaw.jp/en/service/bigdata/ai-14/14-2>
8. <https://www.noandt.com/en/publications/publication20240325-3/>

9. <https://apaaonline.org/article/general-understanding-on-ai-and-copyright-in-japan/>